

## 【委員会記録】

児島委員長

ただいまから、関西広域連合特別委員会を開会いたします。(10時33分)

議事に入るに先立ち委員の派遣について御報告いたします。さきの委員会以降、長尾委員から調査計画書の提出がありました。内容は11月16日、埼玉県庁を訪問し、消防防災ヘリのドクターヘリの機能による夜間運航について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣を決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは議事に入ります。本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、関西広域連合議会議員の竹内委員から、関西広域連合議会第2回及び第3回総務常任委員会について報告を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

## 【報告事項】

- 関西広域連合議会第2回及び第3回総務常任委員会について(資料①②③④⑤)

竹内委員

関西広域連合議会総務常任委員会が10月8日及び11月12日に開催されましたので、その概要を御報告いたします。

まず、10月8日に和歌山県議会で開催された第2回総務常任委員会についてであります。

広域職員研修局からお手元の報告1により、本年8月及び10月に高野山において開催された政策形成能力研修の開催状況など広域職員研修について説明がなされ、これに対し委員からは研修の効率化をまず進め、さらに広域的視点の養成を一体的に進めるべきなどの意見が出されました。

続きまして、連合本部事務局から、報告2により平成25年度の試験実施に向けての試験免許統合システムの構築等について説明が行われ、これに対し委員からは、免許者のデータを統合する場合に個人情報の管理上問題がないようにすべきなどの意見が出されました。

次に、連合本部事務局から、報告3により第3回アクション・プラン推進委員会の開催状況及び井戸連合長初め橋下・嘉田両知事による各大臣への要望状況が報告され、これに対し委員からは、関西広域連合として戦略を練り直し、スピード感を持ってできることはすべてやるべきなどの意見が出されました。

最後に、広域防災局及び和歌山県のほうから台風12号による被害状況及び対応状況等について説明がなされました。

次に、11月12日に滋賀県議会で開催されました第3回総務常任委員会についてであります。

まず広域環境保全局から、報告4により広域計画の策定、関西スタイルのエコポイント事業やクレジットの広域活用などによる温室効果ガス削減のための広域的取り組み、12月19日から来年3月23日までの間の平日9時から21時までを対象とした10%の節電を府県民に求める今冬の節電対策などについて説明がなされ、これに対し委員からは、府県民の間で節電への関心が薄れており、きめ細かく効果的な広報を行う必

要があるなどの意見が出されました。

次に、広域産業振興局から、報告5により関西産業ビジョンの策定、合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施、新商品調達認定制度によるベンチャー支援など5つの取り組みの進捗状況などについて説明があり、これに対し委員からは、関西ブランドの確立に向けて関西の食文化を国内外に発信すべきなどの意見が出されました。

なお、委員会に先立ち開催された全員協議会において、来年度から本県が資格試験・免許等分野へ追加参加することなどに伴う関西広域連合規約の改正案についての説明及び各府県議会に対する協力依頼がありましたので、あわせて御報告させていただきます。

報告は以上であります。

児島委員長

次に、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料⑥⑦)

【報告事項】

- 第12回関西広域連合委員会等について(資料⑧)
- 平成23年度地域産業技術センターの開催について(資料⑨)

川長企画総務部長

私のほうから今議会に提出を予定いたしております企画総務部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元に御配付の委員会説明資料の1ページをごらんください。

今回、提出を予定しております案件は、関西広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございます。地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、関西広域連合の規約変更に係る手続きにつきましては、同法第291条の11の規定により関係地方公共団体の議決を経る必要があるものでございます。

資料1をごらんください。規約の改正につきましては、去る10月27日に開催された連合委員会におきましてその内容について確認がなされたところであります。また、先ほど竹内委員のほうから御説明がありましたように、11月12日に開催された連合議会全員協議会におきまして、連合議員の皆様にご説明させていただいたところであります。

その概要につきましては、まず、平成24年度から本県が資格試験・免許等分野に、鳥取県が広域産業振興分野に追加参加すること、さらに、国出先機関対策など関西広域連合の事務拡充に必要な企画調整に係る経費を明確化するため、新たに企画調整費の区分を設けることについて所要の改正を行うものでございます。

続きまして、1点御報告申し上げます。去る10月27日に開催されました第12回関西広域連合委員会及び11月11日の近畿ブロック知事会議に先立ち、関西広域連合の各委員が事前に集まり協議しました概要

について報告させていただきます。

お手元に御配付の資料2をごらんください。

まず1点目としまして、今冬の電力需給状況等についてでございます。資料は1ページからでございます。まず、香川関西電力副社長並びに長尾近畿経済産業局長から冬の電力需給状況等について説明がなされた後、関西広域連合としてこの冬の節電対策にどう取り組むかについて意見交換がなされ、最終的には資料の7ページにございますように、国に意見書を10月27日付で提出しております。

2点目としまして、国出先機関対策についてでございます。資料は9ページからでございます。10月20日に開催されました第13回地域主権戦略会議の概要について報告がなされました。また、橋下国出先機関対策委員長の後任として嘉田委員を選任し、今後は嘉田委員長のもと本格化する国との協議等を進めていくことを確認したところでございます。

なお、資料の12ページからでございますが、11月14日付で連合本部事務局が、国出先機関の事務・権限移譲に関するメリット等の事例につきまして公表しておりますので、ごらんください。

3点目が、平成24年度主な取組みについてでございます。資料は23ページからでございます。来年度の連合当初予算編成方針である関西広域連合平成24年度予算編成についてが確認されるとともに、各分野担当事務局から出された平成24年度主な取組みについて、たたき台でございますが示され、今後このたたき台をもとに来年度予算の編成に向けた作業を進めていくことが確認されたところであります。

最後に、緊急提言についてでございます。資料は27ページからでございます。まずTPPに当たっての農林水産業等への対応に関する緊急提言を初め、平成24年度地方税制改正に向けた緊急提言、「平成24年度以降の子どもに対する手当」の地方負担に対する意見、地方公務員の人件費の削減に対する意見を取りまとめ、関係省庁に提出したところでございます。

また、先週末に本部事務局より、分野別の広域計画中間案に関するパブリックコメントの結果が公表され、今後、各分野別の広域計画に反映させてまいると伺っております。また本日午後、連合としまして取りまとめた平成24年度国の予算編成等に対する提案につきまして、関係省庁に提出する予定となっておりますので、あわせて報告させていただきます。

私からの報告につきましては以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

小川商工労働部副部長

関西広域連合、広域産業振興における取り組みにつきまして御報告いたします。

資料3をごらんください。平成23年度地域産業技術セミナーの開催についてであります。関西広域連合で進めている公設試験研究機関の連携に係る取り組みとして、先週17日木曜日に関西広域連合として初となる合同研究成果発表会であります地域産業技術セミナーを本県の工業技術センターにおいて開催いたしました。

第1部では、本県を含む2府4県の公設試験研究機関の研究者から14のテーマについて特色ある独自技術や実用化技術についての発表を行い、また第2部では、発表テーマに関するパネル展示や各パネル前での個別相談が行われ、県内外から研究者や企業関係者など95人が参加し、交流が行われたところであります。

今後ともこうした取り組みを通じ、本県中小企業の研究・技術開発を促進し、支援を行うとともに、県外企業との交流に努め、本県産業の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

児島委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

古田委員

まず、緊急提言がされたというTPPに関してお伺いしたいと思います。知事は記者会見でも今の段階で入るのは反対だという表明をされて、また県内でJAの方々が集まって郷土文化会館のほうで800人の集会をされました。そのときにも来賓でごあいさつをされておられましたけれども、今、野田首相が残念ながら参加表明をされ、今現在どのようにこの問題に向かわれようとしているのか。そして、この緊急提言が関西広域連合として出されているんですけれども、その経緯ですね。飯泉知事が働きかけたということも言われておりますけれども、どうだったのかお伺いをしたいと思います。

隔山とくしまブランド戦略課長

委員御質問のTPPに当たっての農林水産業等への対応についての緊急提言につきましては、関西広域連合の連合長であります井戸兵庫県知事より、APEC首脳会議でTPPについての議論が行われる見通しであり、農林漁業への対応について緊急提言を行ってはどうかという提案を受けまして、平成23年10月27日の第12回関西広域連合委員会で協議しまして、お手元の資料2の27ページのとおり、TPPへの参加につきましては、政府においてTPP参加の影響等に関する情報提供を行うこと、食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画に係る具体的な支援策、スケジュール、農林水産業の具体的な目標を明らかにすることなどを十分に踏まえた検討をするように、との内容で関西広域連合から政府に対して緊急提言がなされたところでございます。その後、国はTPP交渉参加に向け、関係国との協議に入るとの決定を行いました。本提言内容がまだ実現されていないことから、関西広域連合としましては実現に向け取り組まれるものと考えております。

古田委員

野田首相が表明された後も11月15日の衆議院の予算委員会などでは、お米や公的な医療保険の分野にも自由化が進むだろうということで、皆保険制度が崩壊してしまうのではないかとか、いろいろな懸念される事項が論議をされておりますけれども、政府は明確な答弁をしていないわけですよ。そして今言われるように、さまざまな影響が出る農林水産業などへの対策も十分示されない。そういう状況の中で、今後、やはりTPPの交渉参加は問題があるということをしっかりと県が言っていく必要があると思うんです。また、関西

広域連合としても強く言っていく必要があると思うんですけども、その点は今後どのように運動とか国への働きかけをしていくのか、そこら辺はいかがですか。

隔山とくしまブランド戦略課長

繰り返しになりますが、この緊急提言につきましては、関西広域連合から発出されたということで、今後とも実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

古田委員

今、韓国とアメリカとの間で結ばれておりますFTA、自由貿易協定では本当にアメリカ側の一方的な権利だけが強調されて、電気やガスや水道など外国企業が参入して、民営化して社会的混乱が生じても後戻りできない、そういう状況が生まれているし、また、BSEが発生したときにも輸入をやめることができない。それから、投資家や企業が韓国の政策で損害をこうむったらアメリカが韓国政府を訴えることができると、逆はできないわけですね。それから、アメリカの医療保険会社が韓国の国民医療や保険のせいで営業がうまくいかないといった場合にも、またアメリカが提訴できると。とにかくアメリカの都合のいいようにされているわけですね。だから、今回のこのTPPというのもアメリカの戦略のもとに、アメリカの都合のいいようにやろうと。すべての関税を撤廃するというふうな政策ですので、きっぱりとした撤回を求める。関西広域連合からもこの対策を求める。それから、今のままではだめだという提言を出されているんですけども、やっぱり撤回せえという声を上げることが今求められているのではないかなと思うんですけども、強くその点を求めていると思います。それはいかがでしょうか。

隔山とくしまブランド戦略課長

先ほどからの繰り返しになりますが、関西広域連合の中で議論されているということで、この提言内容、まだほとんどのものについて実現されていないということでございますので、実現に向けて努力していきたいと考えております。

古田委員

じゃあ強く臨んでいただきたいと思います。

次に、原子力協定の問題でお伺いをしたいと思います。いただいた連合委員会の資料の中で原子力事業者との協定の取り組み状況というのが報告されているんですけども、四国電力からの回答が載っていて、その下に、今後、関西電力と申し入れ内容に沿って協定案を協議、調整をして、年内をめどに締結を図ることが書かれているんですけども、四国電力に対してはどのように取り組まれていくのかお伺いをしたいと思います。

近藤危機管理政策課長

先般、関西電力との協定につきましては、そういう形で関西広域連合として取り組んでいくということが公表されたということでございます。本県を中心にした形での四国電力との協定につきましては、今現在、意見

交換会でございますとか、勉強会を通じて意見交換を実施するとともに、重要な情報については提供いただけるようになったところでございます。そのことを踏まえ、今後、四国電力と、この原子力発電所をめぐる状況につきましては、これからも国の動向でございますとか、そういう変化するということもございまして、我々としては柔軟に対応していきたいと考えてございます。将来的には締結も含めた形で、我々としては、意見交換、勉強会という形で四国電力との連携を密にしていきたいということで考えております。

古田委員

ぜひ、関西電力と関西広域連合との間で協定を、年内をめどに進められているのですから、四国電力との間でもそういった協定ができるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、伊方3号機が安全評価をして、提出をしたという報道があるんですけども、この3号機の再稼働に対しては、関西広域連合としてはどのような対応をされるのでしょうか。もう全く関係ないのでしょうか。福井のほうの大飯原発も安全評価を政府に出していると思うんですけども、どのような状況になるのでしょうか。

近藤危機管理政策課長

関西広域連合として、今現在、関西防災・減災プランの中で原子力災害対策についても検討がなされておるところでございます。具体的に、この再稼働をどうするかということにつきましては、それぞれの府県のお考えもございまして、本県といたしましては、この再稼働につきましては、まずは国のほうで安全基準がございまして、そういったものをしっかり定めて、十分な地元の同意を得た上で、再稼働を行うということを国民の皆様にもお知らせしながらやっていってほしいということで考えております。

古田委員

関西広域連合が入っているそれぞれの府県、それぞれ原発に近いところもあるということで、この安全協定のことが大きな話題になっているんですけども、原発を今後どうしていくのかという問題についても、ぜひともこれは関西広域連合の1つの議題として論議を進めていただきたいと思います。

卒原発ということで滋賀県の嘉田知事さんらは言っておりますし、そういう国民的な世論というのは、やっぱり原発をなくして自然エネルギーへの転換ということを求める声が大きく広がっているわけですから、この問題についてもぜひ論議をしていただきたいと思います。とりわけ伊方の3号機というのがウランとプルトニウムを合わせたプルサーマルで、大変毒性も強い。もし爆発事故などが起これば250キロの範囲に放射能の汚染が広がるであろうと。そして瀬戸内海に突き出たところですので、瀬戸内海の海が汚れてしまうのではないかとことも言われております。

それと、2006年6月4日に原子力安全・保安院が開いたシンポジウムでやらせの問題があったんですね。社員と関係会社の従業員ら1,900人に参加を求めて、社員29人に質問例文を示して15人が発言したんですけども。そのうち10人がやらせに基づいたものであったということは明らかで、国のほうはこのことを認めているわけですね。こうした安全神話に基づいて運転されてきたこのプルサーマルというのはやっぱり

り問題がある。そのことをきちんと関西広域連合としても言っていたきたいと思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

近藤危機管理政策課長

先ほども申しましたように、関西広域連合、原子力の災害対策につきましては、関西電力との協定を年内をめどに作業を進めておりますし、原子力災害対策専門部会、関西広域連合としてはこの部会を設置いたしまして、広域防災計画の原子力災害対策編ということで作業を進めておるところであります。これまでも3回実施をいたしておるということで、関西防災・減災プランの中間案では、概括的・骨格的な計画を年度内に策定すると、今後、国の方針を確認しつつ、専門部会で具体的な検討を行うということが決められているというところでございます。

古田委員

3号機と、今現在1号機も定期点検でとまっているわけですが、それに対してもきちんとした検査が十分されるように求めるとともに、1・2・3号機を合わせると、法律や通達の対象になるものだけでも今まで43件の事故や故障が発生したと原子力安全基盤機構がそういうふうにとめているんですね。原発の寿命は30年ということで、もともとは16年と言われていたものがどんどん延ばされて30年ということで、まだまだ延ばそうかと言ってますけれども、劣化が進んで大きな事故が起こる可能性が出てきている。そういう状況にあるんですから、やっぱり再稼働についてもしっかりと県としても、また関西広域連合としても、物を言う必要があると思いますので。その点は、今後の課題として論議の対象に入れてくださるよう、ぜひ働きかけをしていただきたいと思います。

それと節電対策のことで報告がありましたけれども、どのようにこの冬、進められるのかお伺いをしたいと思います。

平島環境首都課長

この冬の節電対策でございます。この冬につきましては、関西広域連合の中では供給力を需要が上回ってしまうということで、関西広域連合の管内及び関西電力、あるいは国の機関と連携して、10%程度の節電を進めていくということでございます。

ただ、本県におきましては四国電力管内でございます。四国電力管内におきましては供給力を需要が上回るということはありませんで、ただ、供給力がかなり逼迫する状況でございますので、県といたしましてもこの冬の電力需要に配慮いたしまして、節電対策を進めてまいりたいと考えております。

古田委員

常任委員会の中には、具体的に家庭で取り組んだらいい関西節電アクションプランとか、節電の知恵とかオフィスのアクションプランとか、いろいろ出ているわけですが、徳島県として具体的にどのように取り組むのか。設定温度なども20度以下にしないということがうたわれていると思うんですけれども、具体的にはどのように進める計画なんですか。

平島環境首都課長

関西広域連合では節電アクションプランという形で、関西電力の管内を主に取り組んでいくということでございますが、本県としても節電が国全体の問題でもございますし、徳島冬のエコスタイルということで、通常では12月から3月で設定しておりますが、今年度、プレ期間、アフター期間をあわせまして、11月から県民の皆様に節電の御要請と申しますか、御協力をお願いしているところでございます。

具体的には、県民の皆様や事業所の皆様とともに、暖房時の温度の19度設定の徹底、あと不要な電灯であるとかOA機器、テレビの電源オフの徹底などを進めてまいりたいと考えております。また、12月1日には冬のエコスタイルの本格化に合わせまして、節電キャンペーンのイベント等も開催を予定しております。

さらに、この冬の節電、電力の需要が最も多いと言われている1月を省エネ強化月間と設定いたしまして、さらなる節電の周知に努めてまいりたいと考えております。

古田委員

夏場、でんき予報ということで四国電力の場合も示されていたように思うんですが、あれはやっぱり心配ないとかいろいろ判断がしやすいので、ぜひ冬場も。関西電力のほうではでんき予報というのが出される予定なんですかね。四国電力のほうもそのようにされるのか。もしまだでしたら、ぜひ働きかけてそういうことも出していただきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

平島環境首都課長

関西電力も四国電力もこの冬、でんき予報等を設定する予定と聞いております。

古田委員

次に、エネルギー検討会というのが、そういったいろんな節電対策などを話し合われて出されると思うんですけども、このメンバーを見ますと徳島県の代表というのは入っているのでしょうか、どうなのでしょうか。

平島環境首都課長

エネルギー検討会、もちろん入っております。その下に企画調整部会、あるいは環境部会、産業関連部会と、各それぞれの担当が委員を構成しているところでございます。

古田委員

この常任委員会で示されている関西広域環境保全計画の検討委員の中には入っているのでしょうか。検討委員といって7名の方が出されておりますけれども、ここには徳島の代表は入っているのでしょうか。

平島環境首都課長

ただいま委員がお示しされたのが関西広域環境保全計画のことであれば、これは検討委員としては、関西広域環境保全計画の検討委員の7名でございます。これとは別組織でございます。

古田委員

この環境保全計画の委員には徳島県の代表の人は入っていないんですね。

(「入っておりません」と言う者あり)

はい。いろんなところの検討委員を見ていると、徳島の代表の方が入っていないところもあるように思うんですけども。そして、関西電力からのいろんな資料というのは出されているんですけども、四国電力からの分は、この冬どうなるかということはお出されてませんよね。だからもう少しいろんな、それぞれの進められていることが本当に関西中心のそういった対策になっているのではないかなと思うんですけども。

それで、例えば鳥獣保護管理の問題でもカワウ対策をやりますよということで、生息数の目標とか捕獲方針等が示されて検討されているんですけども、徳島県においてはシカとかイノシシとか猿とかの鳥獣被害、そういった問題が大きな、カワウももちろんありますけれども、急がれるべき問題であると思うんですけども。そういったことが余り出てないんですけども。このシカやイノシシや猿というのは兵庫県などでも大きな問題になってますし、こういった課題もちゃんと取り上げるべきだと思うんですけども、この点はいかがでしょう。

平島環境首都課長

ただいま節電の話で関西広域連合、関西電力が中心になっているという御趣旨のお話でしたがけれども、この冬に関しましては関西電力の管内が非常に厳しいということで、そういった議論を中心にしております。当然ながら四国電力管内、中国電力管内等の電力需要等が厳しければ、そういったものも含めて、関西広域連合の中で御議論があると考えております。

岩野自然環境課長

カワウの広域保護管理計画の選定委員会には、徳島県からオブザーバーとして参加しております。

古田委員

関西電力が大変この冬に厳しくなるということで資料が出されているというお答えでしたけれども、四国電力としても全く問題ないと言うなら問題ないという資料をそろえていただきたいと思うんですけども。

それと、カワウ対策のことしか載っていないのは県の代表がちゃんと、徳島県などではシカやイノシシや猿が本当に大きな被害をもたらすということで問題になっているのに、そういったことを。それは四国だけの問題ではなくて中国、近畿のほうにも広がっている問題ですので、そういった対策もきちんとやるべきではないのかということをお申し上げたいんです。

岩野自然環境課長

カワウ以外の対策についての御質問でございます。今現在、関西広域環境保全計画といたしまして26年度以降、28年度までの第Ⅱフェーズの中で、カワウ以外の法律的な鳥獣保護管理の計画的な策定ということとは議論の中には出ております。

古田委員

県の代表として行かれるわけですから、やっぱり今の県の実情もしっかり出していただいて、そうしたものが課題に上げられて、その対策が関西広域連合としてもされるよう、ぜひとも御努力をお願いしたいと思います。

最後に、再生可能エネルギー供給の割合ということで、千葉大学と環境エネルギー政策研究所の持続地帯2010年版レポートよりということで、関西広域連合に入っている府県の再生可能エネルギーの自給率が示されて、徳島県が5.19%ということが書かれているんですけども、これは今まで県にお聞きをしますとこんなに高くなかったんですけども。これは特別なところのパーセントなんでしょうか。その中身を教えてくださいたいと思います。

平島環境首都課長

再生可能エネルギーの各府県の比率でございます。これまで電気に関しましては、全国がたしか1%前後だったと思いますけれども、本県3.4%程度の自給率ということでございますが、この資料に書いてございますのが、電気だけでなく他の熱エネルギーとかそういったものも含めた数字と聞いております。

古田委員

電気も含めてすべての、これ民生・農水用エネルギー需要量となっておりますよね。普通の電気エネルギーだけじゃなくてどういったもの、もうちょっと具体的に教えてもらえますか。どういったものが含まれているのでしょうか。

平島環境首都課長

再生可能エネルギーの中の主流には、電気に類する太陽光であるとか風力とか小水力とかそういったものもございますけれども、熱源に利用する、例えばバイオマスエネルギーとかそういったものの用途も含めて、千葉大学の教授のほうで取りまとめた数字であると認識しております。

古田委員

その分では、この2府5県の中では徳島だけが全国平均を上回っているということが書かれているんですけども。この再生可能エネルギーの導入、拡大ですね、この面では関西広域連合としても大いに取り組みを進めていこうという方向だと思うんですけども、具体的にどのように関西広域連合として取り組んでいけるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

平島環境首都課長

再生可能エネルギーというのは3月11日の東日本大震災が発生して以来、大きな期待と話題を集めているものがございます。現在、エネルギー検討会のほうでは主に節電であるとかそういったものを中心に、今後、夏にかけて非常に厳しい状況がまた見られるということで、それを中心に今議論がされております。再生可能エネルギーについて、各府県の状況等を関西広域連合の委員会等で御議論をされて、1つの方向性を来年以降出されるものと聞いております。

古田委員

本当にこの関西広域連合は常任委員会が毎月開かれると、それから連合委員会も毎月のように開かれるということで、本当に多方面にわたってそれぞれの論議がされているわけですけれども。徳島県も関西広域連合の一員ですが、ほとんどが関西中心の論議がされているのではないかと、いろんな資料を見ておりますと思うところもありますので、ぜひ徳島県としても生かせる部分をしっかりと生かしていただいて、取り残されたようにならないようお願いをして、終わります。

森本委員

TPPIに当たって農林水産業等の対応について、これ緊急提言がなされておるんですけれども。これ内容、何遍読んでも、関西広域連合としてはTPPIに対して賛成なのか反対なのかという明確な意思表示を込めた緊急提言ではないんですね。

隔山とくしまブランド戦略課長

この緊急提言の内容につきましては、APECの首脳会議が行われる前に出すということで、こういう内容を踏まえた検討を政府のほうでしていただきたいという提言内容になっております。

森本委員

まあ読んだ限り賛否というのは入ってないという認識でおります。徳島県知事はTPPIに対して明確に反対の意思表示を記者会見等でもされておりますけれども、あれは知事個人の政治家としての見解か、それとも徳島県行政全体としての取り組みですか。

(「公式発言しとんやけん、それはもう……」と言う者あり)

まあ、担当課長ではめったなことが言えんだろうし、県知事として公式に記者会見して新聞紙上でも発表していることだと思います。徳島県の私はこれは見解であるということはもちろん認識をしておりますけれども、行政の中で、関係部局で知事と議論をした結果かなというような思いもしましたので、ちょっと聞いてみただけです。

あと関係知事さん、この関西広域連合のね、大体色分けというか意思表示、私も新聞を見たらわかるんですけれども、各紙に賛否が出ておりました。当時の橋下知事は賛成であります。そうした中で、これ出した段階で色分け的にはどうなります。

隔山とくしまブランド戦略課長

この当時の各府県のTPPに対する賛成、反対、中立という色分けにつきましては把握しておりません。

森本委員

大体、新聞をもう一遍見たらわかるんですけども、また見ておきます。明確な賛成はたしか橋下知事だけだったと思います、当時のね。緊急提言が賛否を示したものではないという確認だけをちょっときょうはしておきたかったものですから、お聞きをしました。

あと電力需要についてですけども、夏より冬のほうが需要電力というのはふえるということをお聞きました。関西が大変電力不足、間違いなくこれはなるだろうなと思っております。この関係の中で我々は関西電力、全く関係はないんですけども、四国電力も原発依存度が40%とか43%とか言われておりましたけれども、この中で一番大きなプルサーマルの3号機、これが多分その中で18%くらい占める。あとの1号機、2号機で12%ずつくらいかな、せいぜいね。その1号機がとまっており、2号機が1月8日に停止をいたします。その段階で3号機がまだ、保安院のほうの多分許可が、その段階では国の了解が出てないので、お正月明けには3機すべてとまるようになります。

この中で、今までいろいろ企業局なんかにも教えてもらったことがあるんですけども、四国全体の電力、余剰電力が非常にもともとあって、人口が結局、よその関東や関西、中京と比べたら少ないということで、使用電力がそのものが少ないんですけども。その中で3号機がとまった段階ではもちろんへっちゃらでした、1号機がとまった時点でも全く、節電要請はもちろんありましたけども、停電という事態にも至らなかった。今度2号機がとまってさあどうなるかなという心配も若干はしておるんですけども、いろんな計算をしたところ。

それと、停止中の火力発電所というのは大分再稼働を四国電力さんのほうでやられて、もちろんその分でいけとんですけどね。もともと原発のなかった四国という島でございますのでこれでいけとんで、電力需要は多分いけると思うんですけども。もしもの場合、例えば阿南の火力発電所、これほとんど8割方阪神へ行ってますからね、電気が。この中のただし書きで、四国に困ったときには若干分配量というのか、四国への送電量をふやせるというただし書きがあるんです。例えば四国に足らなかった場合、関西は多分もっと足らんと思うんですけども、そういうときにも四国のほうへ阿南の石炭火電の分の電力を回せと、関西にしたら鬼のような話ですけども。水で昔よくこのようなことをやられましたけれども、そういう事態というのは考えられるというか、可能性。もしもそうなった場合、関西が困っておるのを承知で四国も困っているんだからという形で、ただし書きを適用するということはあるんでしょうか。

平島環境首都課長

四国電力のこの冬の需給状況についてでございます。委員御指摘のように国全体が厳しい中では、四国はまだ若干ではございますが余裕があるというような状況でございます。四国電力がこの冬電力需要ということで考えているのが520万キロワットでございます。それで供給力に関しましては、阿南の火力発電所の2号機、22万キロワットでございますけど、こういったものの再稼働を12月上旬にも行うということ。あと、阿南の火力発電所の3号機が今定期点検中でございますので、それが45万キロワットでございます。こういったものを上積みして、それとあと、これまで関西の方面に電力融通していた30万キロワット程度をさらに上積みして

この冬を乗り切ろうということで、四国電力が考えているのが 532 万キロワットということで、約3%前後の余量があるということでございます。こういった取り組みを四国電力ではやっていくということでございますので、こういった供給力の確保を十分にやっていただくということで四国電力には要望してまいりたいと考えております。

森本委員

今ちょっと、非常に、そうすると 30 万キロワットかな、これ、関西地区へ回している分を四国電力としては回さずに四国の需要分に乗せをするということですか。

平島環境首都課長

四国電力が 10 月 31 日にこの冬を受給見通しと諸対策ということで発表しております。そういった中に、これまで震災以前から実施している融通の送電の停止ということで、それを停止して 30 万キロワットをこの冬に備えるということでお聞きしております。

森本委員

大体計算をしたら 520 万キロワットというのは一番の需要のピークですからね。四国は多分 1 月 8 日以降もそんなに無理な節電をしなくても乗り切れるのではないかなということを、専門家の方からももちろん話を聞いておるんですけども。

そうした中で、これから四国電力伊方原発、これに対する考え方というのもやっぱり徳島県として、まあ関西広域連合としてですけどもね。これ関西電力管内のことを考えたら余り四国だけのことでは言えないんですけども。私たちとしたらやっぱり四国に住む者として電力需要とのバランスの中での原子力発電所のあり方、例えば伊方の場合、依存度が 43% といっても、2 号機がとまってもいけるんですよ。そうしたことを踏まえて原発に対する四国での考え方というのを、これから県庁内でも議論をしていっていただきたいなと思います。

非常に無理があるのはわかっただけですよ。本来とめてた非常に古い形の火力発電所をもう一遍再稼働してしまっただけ。燃料事情の問題、非常に原油が高い、そしてあと CO2 の問題とか非常に矛盾してくるところもあるんですけどもね。やっぱりそれ以上に東京電力福島第一原発の事故の恐ろしさというのがだんだんだんだんこれ認識が深まってきておりますしね。当初よりイタリアなんかでも打ち出しておりますし、ああいうことをやっぱり顧みると、四国での原発のあり方というのをもう一度見直すためにも、電力需給を考えていかなければならないなと思っております。以上です。

児島委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、関西広域連合特別委員会を閉会いたします。(11 時 36 分)